

京都市告示第 177号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の19第1項の規定により，次のとおり法第51条の14第1項に規定する指定一般相談支援事業者を指定しました。

平成29年6月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人京都手をつなぐ育成会（会長 藤木 恵）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区竹屋町猪熊東入仲之町519 京都社会福祉会館1階

3 事業所の名称

相談支援事業所京都市育成会

4 事業所の所在地

京都市上京区竹屋町猪熊東入仲之町519 京都社会福祉会館1階

5 指定する事業の種類

地域移行支援，地域定着支援

6 指定年月日

平成29年6月1日

7 事業所番号

2630281133

(保健福祉局障害保健福祉推進室)